

トピックス

サ高住、制度開始1年間で2,256件が登録～高住研がデータ発表

▼高齢者住宅研究所は、平成23年10月に改正された「高齢者の居住の安定確保に関する法律」（高齢者住まい法）に基づくサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）の登録件数が、制度導入から1年で2,256件、71,451戸に達し、平成24年度上半期で1,187件、直近3ヶ月では月平均167件の登録が行われている、といった調査結果を公表しました。都道府県別では大阪府での登録が157件で最も多く、以下北海道(140件)、東京(111件)、広島(100件)、神奈川(98件)、埼玉(95件)の順で、住戸数では大阪(6,404戸)、北海道(5,106戸)、東京(4,216戸)、神奈川(3,803戸)、埼玉(3,358戸)、広島(3,114戸)、兵庫(2,953戸)となっています。事業主体は55%にあたる1,250件が株式会社で、医療法人、有限会社を含めると全体の8割を超えています。

共益費は1万円台がもっとも多く、全体の31%を占めており、敷金は10万円台、家賃の3か月分としているケースが最多でした。また前払金を設定しているケースが56件(全体の2%)あり、100万円～500万円としている事業者がもっとも多い結果となりました。

サ高住は要介護者の増加と単身・夫婦のみの高齢者世帯の増加という社会的問題の克服への期待から制度化されたもので、昨年10月の法改正による登録数の増加が注目されていました。

(参考：高齢者住宅研究所HP/ＣＢニュースほか)

	登録件数 (6月末比較)	住戸数 (6月末比較)
大阪	157 (+36)	6,404 (+1,291)
北海道	140 (+21)	5,106 (+1,242)
東京	111 (+12)	4,216 (+608)
広島	100 (+20)	3,314 (+606)
神奈川	98 (+18)	3,803 (+736)
埼玉	95 (+15)	3,358 (+478)
合計	2,256	71,451

＜サービス付き高齢者向け住宅＞

◇住宅の設計や構造、入居者へのサービス、契約内容に関する各基準要件を満たすことによって、都道府県に登録される高齢者用住宅。改正前の高齢者住まい法では「高齢者円滑入居賃貸住宅（高円賃）」「高齢者専用賃貸住宅（高専賃）」「高齢者向け優良賃貸住宅（高優賃）」の3つの類型があったが、これらを一本化する形で、昨年高齢者住まい法が全面的に改正・施行され、サ高住としての登録制度が創設された。

住宅の設備用件としては、各専用部の面積が原則25㎡以上であり、各専用部に台所・水洗便所・収納設備・洗面設備・浴室を備え、バリアフリー構造が必要であり、サービス面では安否確認と生活相談サービスが必須。契約に関しては専用部分が明示された契約を書面によって締結しなければならない、長期入院等を理由に事業者からの一方的な解約ができない内容になっていなければならない。また受領できる金銭は敷金・家賃・サービスの対価のみであり、権利金等の受取は禁止されている。

介護保険の1割負担の見直しについて

▼10月15日に行われた「財政について聴く会」（財政制度等審議会財政制度分科会、会長＝吉川洋・東大大学院教授）において、介護保険における利用者負担の見直しについて議論されました。医療保険の自己負担割合が、直近の10年間で1割から3割にまで段階的に引き上げられたのに対し、介護保険の自己負担割合は1割で維持され続けている点が指摘を受け、日本における高齢化・経済環境悪化の現状に鑑みても、介護保険の自己負担割合を見直す必要があるとされました。一方、70～74歳の医療費についても、1割負担の特例措置から2割負担に戻す必要があるとし、これらをもとに12月初旬までに報告書をまとめる予定とされています。

(参考：財務省HP)

トピックス

会計検査院の調査で720保育所が内部留保105億円との結果～10月10日NHK報道～

▼社会福祉法人の内部留保に関しては、既報のとおり特養や障害者施設経営法人に関する議論が行われており、当会でもテーマとして取り上げます。一方で昨年度から複数の都道府県において、会計検査院が保育所についても内部留保資金(当期末支払資金残高と積立預金)を調査していましたが、去る10月10日NHKがこの調査結果に関する報道を行いました。報道によると「会計検査院が、21の都道府県に所在する約6,500か所の民間保育所の内部留保資金について調査を行ったところ、約720保育所が運営費の30%を超える資金を保有していた」との内容で、これらの保育所における内部留保資金の合計額は105億円に達する、とのこと。しかし、299号通知における運営費の30%規制は当期末支払資金残高に関するものであって積立預金は対象とされていないため、この報道がこれらの規制内容を正しく把握してのものかどうかはわからない状況です。報道によれば「保育所の空きを待っている待機児童が全国で2万人を超えるなか、会計検査院は、待機児童解消のために有効に活用するよう、厚労省に改善を求める方針」とのことです。これからの報道を注視し、正しい情報公開に取り組むことが求められそうです。